

令和4年度 社会福祉法人祥健会 事業計画

令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウィルス感染症の脅威と向き合いながら、その予防対策にまい進してきた年度でしたが、令和4年度も、この対応に大きな変化は無い様に思われます。そして、この感染症の拡大により、これまでよりも社会変化の速度が加速され、各種の格差が広がり生活困窮者層を変容させ、そして、ICT技術の普及や働き方の多様化を促して、さらに、社会全体の人々の暮らし方を著しく変化させました。こうしたパラダイムシフトを我々は、どのように受け止めて、どのように法人経営を開拓していくかを、考えて行かなければならぬ、年度となると思われます。

また、介護現場では、最近、介護の生産性及び労働環境の向上、及び介護従事者の負担軽減や要介護者の自立促進等の為に、介護ロボットやICT技術の導入と活用が活発化しております、将来は、必要不可欠となりつつあります。加えて、介護報酬改定への対応として、LIFE（科学的介護情報システム）を活用した科学的介護の促進も示されており、総合的なデジタル化が進行して来ている状況も軽視できない時期に来ているようです。

さらに、今年度は、介護保険制度の8期目の2年目に当たります。この8期目の制度の変更点は、かなり大きなものであり、色々なところに義務付けが行われました。大きな変更点は、以下の通りです。

- 1) 感染症対策の強化……指針の整備や訓練の実施など
- 2) 業務継続に向けた取組の強化……災害・感染症に対するBCP作成、訓練の実施等
- 3) 認知症介護基礎研修の受講
- 4) ハラスマント対策の強化……指針等の作成
- 5) リスクマネジメントの強化……虐待防止等の体制つくり

これらの事項については、3年間の経過措置がありますが、今年度、大方の整備を終了しておかなければ、次年度に持ち越した場合、実地指導等で指導される可能性が出て来るものと思われます。

さらに、今年度どうしても行わなければならない事業としては、「空調設備の更新」です。この単独事業は、多大の工事費用を要し、工事期間も長期にわたる事業となり、予断を許さない事項です。

このような状況の中、法人としては、開設30年目を迎え、施設及び設備の老朽化に伴い、補修や修繕、更新等の必要性が更に高まっております。また、人手不足の中、周辺法人・施設等が、外国人技能実習生の受入を進める状況を鑑み、当法人でも本格的に検討して、収支状況を改善して行かなければ、今後の事業継続へ影を落とす可能性が多くある、と危機感を覚えます。

上記のような経営環境の中で、下記の基本方針に基づき、下記の主要事項を遂行します。

1. 基本方針

- (1) 地域に密着し、地域住民から親しまれ、頼りとされる施設となることにより、地域住民をはじめとする利用者及びその家族から選ばれるサービス提供事業施設となるよう努力する。
- (2) 個々のニーズに対応できるサービス環境を整えて、多機能で効率的な施設経営を行う。
- (3) 「やさしい手にあたたかい心を添えて」をモットーに、職員全員、入所及び利用者一人一人の人権とニーズと意思を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努める。
- (4) 入所者や利用者の家族等への情報提供や、相談への対応等を通して、二次元的サービスの提供にも努める。
- (5) 経営基盤を固め、サービス提供の継続に努める。

2. 重点事項

令和4年度は、各事業の経営の健全化を図るため、下記のことを実施して行きます。

- (1) 利用者の安全を守り、安心を確保する。

①介護事故を無くする。

- | | |
|-------------|------------------|
| i. 骨折事故 | 目標：無（法人全体） |
| ii. 誤嚥事故 | 目標：無（法人全体） |
| iii. 表皮剥離 | 目標：延べ40人以下（法人全体） |
| iv. 転倒・転落事故 | 目標：25人以下（法人全体） |

iii. 委員会の開催 1回／月以上

iv. 研修会の開催 2回／年以上 (法人全体)

②感染症の防止に努める。

i. 新型コロナウィルス感染：無 (法人全体)

ii. インフルエンザ感染： 無 (法人全体)

iii. ノロウィルス感染 : 無 (法人全体)

iv. その他の感染症 : 10人以下 (法人全体)

iii. 委員会の開催 1回／月以上

iv. 研修会の開催 2回／年以上 (法人全体)

③身体拘束はしない。 目標：点滴中に限り、延べ10時間以下／年、延べ2人以下／年 (法人全体)

i. 定期的研修会の実施 年3回以上 (法人全体)

ii. 委員会の開催 1回／月以上

④高齢者虐待があつてはならない。

i. 委員会の開催 1回／月以上

ii. 研修会の開催 年3回以上 (法人全体)

⑤褥瘡防止に努める。 目標：全入所者の褥瘡形成日数延べ50日以下／年、延べ2人以下／年 (法人全体)

i. 委員会の開催 1回／月以上

ii. 研修会の開催 1回／年以上

⑥機能訓練の充実を図る。

i. 委員会の開催 1回／月以上

⑦経管栄養の取扱と痰吸引等の安全性の確保に努める。

i. 委員会の開催 1回／月以上

⑧無断外出をさせない。 目標：無 (法人全体)

⑨送迎時の交通事故を起こさない。 目標：無 (法人全体)

⑩服薬のトラブルを起こさない。 目標：無 (法人全体)

(2) 利用率と稼働率の維持・向上に努め、収支状況を改善する。

・特別養護老人ホームは、年間の稼働率98%を達成する。

・短期入所生活介護事業は、年間の利用率60%を目指す。

・通所介護事業は、利用者を平均14人／日以上、年間4,200人以上を達成する。

・介護予防総合通所型事業は、利用者数を平均275人／月以上を目標とする。

・居宅介護支援事業の年間の平均の登録者数を98人以上を達成する。

・グループホーム事業は、年間の稼働率99.0%を達成する。

・小規模多機能ホーム事業は、登録者数を月平均20人以上を達成する。

・特別養護老人ホーム厨房は、衛生管理を厳重に行い食中毒を出さない。また、経費削減に努め、好まれる献立作成、調理をする。

(3) 介護の質を充実させ、加算の算定に努める。

①食事の経口摂取の維持支援と摂取量の確保を充実させる。

②排泄方法の改善と褥瘡予防の充実を行う。

③認知症高齢者への対応力の向上を図る。

④水分摂取量の改善を図る。

⑤口腔ケアを充実させる。

⑥看取りを重要視する。

⑦接遇マナーの向上

(4) 職員確保に努める。

①新卒者の確保に努める。

②中途採用者の確保をする。

③外国人技能実習生の受入を検討する。

(5) 老朽設備の更新を実施する。

①空調設備の更新事業を実施する。

3. 努力事項

介護の質を高めるために、以下の事項に取り組みます。

(1) 介護技術の向上に努める

(2) 介護の生産性を高める取り組みをする。

(3) 苦情・相談への対応を適切に行う。

(4) 老朽設備・備品等の更新・修繕及び保全を実施する。

(5) 施設建物周辺の環境整備を行う。

以上